

## 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

地球温暖化対策のお推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づき、「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」※計画書 PDF [へリンク](#)を策定しました。

この計画は、本組合が実施している事務及び事業において、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組みを推進し、温室効果ガス排出量の削減を図り、地球温暖化対策を推進することを目的としています。

### ■ 計画期間

令和 7（2025）年度から令和 12（2030）年度まで

※ 基準年度：令和 5（2023）年度

### ■ 基準年度（令和 5 年度）における活動量と温室効果ガス排出量

区分	活動量 (燃料使用量・焼却量)		ガス種類	温室効果ガス 排出量(t-CO <sub>2</sub> )	構成比
エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	ガソリン (自動車)	105 L	CO <sub>2</sub>	0.24	0.00%
	灯油	18517.3 L		46.10	0.56%
	電気 (買電)	75.2 MWh		0.04	0.00%
	小計			46.38	0.56%
非エネルギー 起源 CO <sub>2</sub> 等	廃棄物の焼却 (プラスチック類)	20,957.3 t	CO <sub>2</sub>	7,899.88	95.17%
	(焼却全量)		CH <sub>4</sub>	0.50	0.01%
	(焼却全量)		N <sub>2</sub> O	354.11	4.27%
	小計			8,254.49	99.44%
合計			8,300.86	100.00%	

### ■ 温室効果ガスの排出削減目標

	基準年度 (R5)	目標年度 (R12)
排出量	8,301 t-CO <sub>2</sub>	6,804 t-CO <sub>2</sub>
削減率	-	18 %

■ 実施状況について（令和6年度）

令和6年度における本組合の事務事業における温室効果ガス排出量は、6,767.64t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度である令和5年度の排出量8,300.86 t-CO<sub>2</sub>と比較して、1,533.22t-CO<sub>2</sub>（基準年度比-18.47%）の削減となりました。

本組合における温室効果ガスの排出要因の約99%が「クリーンセンターいず」でのごみの焼却によるものとなりますが、令和6年度においては、基準年度である令和5年度よりも廃棄物焼却量が増加している一方で、温室効果ガス排出量は削減することができました。この状況は、化石燃料由来であるプラスチックごみの削減による効果であり、市民の皆様のごみの分別排出へのご理解とご協力に寄与するところです。

その結果、令和6年度においては、本実行計画の目標年度（令和12年度）における温室効果ガス排出量6,804 t-CO<sub>2</sub>を下回ることができました。引き続き、市民の皆様にはごみの分別による燃やせるごみの削減、資源化へのご協力をお願いします。

《活動量と温室効果ガス排出量の実績》

区分	活動量			温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> )		
	燃料使用量	R5	R6	ガス種類	R5	R6
エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	ガソリン (自動車)	105 L	179 L	CO <sub>2</sub>	0.24	0.42
	灯油	18517.3 L	15008.0 L		46.10	37.36
	電気(買電)	75.2 MWh	95.73 MWh		0.04	0.02
	計				46.38	37.80
	非エネルギー 起源 CO <sub>2</sub> 等	廃棄物の焼却	R5	R6	ガス種類	R5
プラスチック類		20,957.3 t	21,475.76	CO <sub>2</sub>	7,899.88	6,406.59
焼却全量				CH <sub>4</sub>	0.50	0.57
焼却全量				N <sub>2</sub> O	354.11	322.68
計					8,254.49	6,729.84
合計				8,300.86	6,767.64	

《温室効果ガス排出量の推移》

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	8,301	6,768						
基準年度比 量(t-CO <sub>2</sub> )		-1,533						
割合(%)		-18.47						